

Title	アメリカ専門職養成史におけるイエール報告(1828)の意義に関する歴史研究
Sub Title	
Author	原, 圭寛(Hara, Yoshihiro)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2015
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学：人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.80 (2015.) ,p.104- 107
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	平成26年度博士課程学生研究支援プログラム研究成果報告
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000080-0104

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

3. 本研究課題に関する研究業績

[論文・報告書等]

①岸本智典「初期ウィリアム・ジェイムズの理想主義批判」(部会研究例会報告・関東部会)『イギリス理想主義研究年報』第11号, 近刊。

[学会・研究会における個人研究発表]

②岸本智典「W. ジェイムズによる「経験」概念の再構成と教育」教育哲学会第57回大会(於: 日本女子大学), 2014年9月。

③岸本智典「初期ウィリアム・ジェイムズの理想主義批判」日本イギリス理想主義学会2014年度関東部会研究例会(於: 共立女子大学), 2014年11月。

④岸本智典「W. ジェイムズの根本的経験論・再考——British Idealismからの継承と展開」2014年度第3回比較教育理論・思想史研究会(於: 東京大学), 2015年1月。

・付記

本稿におけるウィリアム・ジェイムズの著作からの引用は全てハーヴァード大学出版局版の著作集から行なった。用いた略号に関しては以下を参照。

ERE: *Essays in Radical Empiricism*. Frederick Burkhardt (General Editor), *The Works of William James*, Cambridge, Massachusetts and London, England: Harvard University Press, 1976.

PP: *The Principles of Psychology* (3 Vols.). *The Works of William James*, 1981.

EPsy: *Essays in Psychology*. *The Works of William James*, 1984.

アメリカ専門職養成史におけるイエール報告(1828)の 意義に関する歴史研究

原 圭 寛

1. 本研究の目的

本研究は、1828年にイエール・カレッジから出版された *Reports on the Course of Instruction in Yale College* (通称「イエール報告」) と題する文書を、イエールにおける神・法・医の専門職養成の歴史を参照しつつ検討することで、同報告の解釈について、新たな見解を提示することを目的とした。

これまでの研究においては、同報告冒頭部に出てくる「精神の陶冶」(discipline of the mind) という概念が特に注目されてきた。これは知的活動を通して精神の諸力の拡張を目指すというものであり、知識の獲得やその応用と対置される概念であると先行研究では解釈されてきた。しかしこのような解釈で以て同報告を読み進めていくと、冒頭部では先に挙げた「精神の陶冶」を重視する旨が述べられているにもかかわらず、後に進むにつれて、カレッジにおいて広範な知識を獲得することによって様々な場面で役に立つといったような議論が展開されるという、論点のずれとでも言うべき状態が生じる。

これに対して本研究では、1) イエール報告以前イエール・カレッジにおけるカレッジ教授課程と専門職養成に関する議論、2) 1) における議論の延長としてのイエール報告における知識獲得の重要性に

関する議論、の2点に着目して同報告を再読することにより、先に示したようなずれを解消するような同報告解釈を提示することを目指した。

2. 本研究の成果

(1) イエール報告以前イエール・カレッジにおけるカレッジ教授課程と専門職養成

これまでのイエール・カレッジ史に関する先行研究は、同カレッジの開学から19世紀序盤頃までの教授課程は、キリスト教的モラルの獲得や人格の形成がその目的であると解釈してきた。しかし本研究においてイエール報告以前のイエール歴代学長のカレッジに関する議論や実際のカリキュラムの変遷を検討した結果、同カレッジの教授課程は神・法・医の各専門職養成と密接に関わっていたことが明らかとなった。

そもそもイエール・カレッジの開学の目的が会衆派の聖職者養成にあったことは周知の事実であるが、これまでの研究ではカレッジにおいては聖職者になるための実務的な知識・技術の教授ではなく、その前提となる人格の形成を主に行うものと解釈されてきた。しかし例えばトマス・クラップ(Thomas Clap, 1703-1767)が学長を務めていた18世紀中葉のイエールにおける講義では、聖職者が地域社会において様々な実務を行う上で必要とされる知識の教授が中心となっており、必ずしも人格の形成やキリスト教的精神モラルの教授のみが行われていたわけではなかった。

そしてエズラ・スタイルズ(Ezra Stiles, 1727-1795)が学長を務めた18世紀末の時期においては、地域社会の主導者が聖職者から法学知識人へと変化していったのに応じて、イエールにおいても法学・社会学系の講義や暗唱の科目が設定されるようになる。スタイルズは学長就任直前の1777年に「大学計画」(Plan of a University)という文書をイエール理事会に提出し、イエールに神・法・医の各部門を設置し、カレッジをその下位に位置づけるようにとの提案を行った。この提案は資金難をはじめとするいくつかの理由から棄却されるが、法学知識人養成の必要性を強く感じたスタイルズは、同計画において提案した法曹養成課程の一部をカレッジで実施することとなる。従って18世紀末のイエール・カレッジにおいては、法学の具体的な知識を教授し、それを卒業生が社会で用い、地域を主導する立場となることが念頭に置かれていたのである。

このスタイルズの「大学計画」は先に述べたように一度は棄却されたが、スタイルズの後を継いで学長となったティモシー・ドワイト(Timothy Dwight IV, 1752-1795)は、スタイルズの「大学計画」を実現させることを目標とし、カレッジ及び神・法・医の各部門の整備を具体的に進めていくこととなる。その結果ドワイト在任中に医学部門(Medical Department)と神学校(Theological School)が設置され、またドワイトを継いだジェレミア・デイ(Jeremiah Day, 1773-1867)は、イエール・カレッジの卒業生が開講した法学校を吸収する形でイエールに法学校(Law School)を設置した。こうしてイエールは、カレッジでのリベラル・アーツ課程を卒業した学生を対象に神・法・医の各専門職養成課程を用意するという、ヨーロッパ大陸の大学と同様の構造を、19世紀前半までに完成させるに至ったのである。

このようにイエール報告より前のイエール・カレッジの歴史を俯瞰することで、カレッジの課程は、キリスト教的モラルの涵養や人格の形成といった側面のみならず、神・法・医の各専門職養成に必須の知識として、重要な役割を果たしていることが明らかとなった。特にスタイルズ学長以降、イエールにおける各課程の整備は、「大学計画」により提示された案がその基盤となっていることがわかった。そ

してこうした視点は、イェール報告を読み解くうえで重要な鍵となる。

(2) イェール報告が述べる知識獲得の重要性とカレッジの役割

イェール報告は、カレッジの目的を「優れた教育の基礎を築く」こととした。すなわち同報告は、カレッジ卒業後に専門的な職業訓練を受けることを前提とし、カレッジはそのための基礎として、特定の職業にとらわれないより広範な知識を教授する場としたのである。このようなカレッジの位置づけは、イェール報告以前のカレッジに関する議論を受けてのものだと考えられる。

同報告第一部後半以降に出てくる知識獲得の重要性に関する文言も、こうしたイェール報告以前の議論との連関を見出すことができる。例えば同報告では、自身の専門以外の一通りの知識を有することで、他の専門を有する者との対話がより促進され、また他の専門を有する者の仕事に対しより適切な評価を与え、また批判を行うようなことができるようになる、という点を挙げている。こうした考え方は、クラブが地域を主導する聖職者を養成するために、専門外の様々な科目の講義を行っていた理由と共通する。また同報告では、カレッジ教育を受けずに仕事を行う職人を例に挙げ、こうした人々は、科学と文芸の諸分野に精通した人物から絶えず指導を仰ぐ必要があるとしている。このように他者を指導するために学問体系に沿った知識を重視する考え方は、スタイルズが政治を主導する立場の人材をカレッジで育成するために法学の導入した理由と同様の考え方である。

このように、イェール報告以前のカレッジにおける教授課程に関する議論を踏まえて同報告を読み解くと、同報告は精神の諸力の拡張と同時に、教授される知識の獲得とその利用も重視していることがわかる。そして同報告では、精神の諸力の拡張と知識の獲得の関係については、以下のように論じられている。いくら知識のみを蓄えてもそれらを互いに結び付け、そして用いるための精神の諸力が無くては無駄となり、またいくら精神の諸力を拡張しても、他者に由来する知識なくしては無意味であると。そして同報告では、「精神の陶冶には、知識の教授が加えられるべきである」としている。

すなわち同報告における「精神の陶冶」の概念は、精神の諸力の拡張と知識の獲得を別個に考えたうえで前者を重視するという考え方ではなく、両者を含み込む概念なのである。しかしここに挙げられる「知識」は各職業に固有の技術的な知識ではなく、どのような職業に就くにしても先に挙げた用途に用いることが可能な、比較的普遍性を有する知識に限定される、ということになる。そしてこのように、専門職養成の前提としてカレッジの課程において広範な知識を教授するという考え方は、20世紀以降のアメリカの専門職養成の考え方と一致するものでもあり、こうした考え方が19世紀前半に既に存在していたという点は、アメリカの専門職養成史を考えるうえで重要なポイントとなる。

3. 今後の課題

本研究ではこれまで述べた通り、イェール報告の特に「精神の陶冶」という概念に関して、同報告以前から続くイェール・カレッジに関する議論を参照しつつ同報告を読み解くことで、これまでとは異なる解釈を提示するに至った。しかしイェール報告はこれまで、本研究で示したような解釈がなされてきたわけではなく、それは先行研究においても、19世紀中に同報告の影響を受けたとされるカレッジのイェール報告解釈においても同様である。では、何故19世紀中のカレッジは、イェール報告をこのように解釈したのであろうか。ここには恐らく当時の社会的背景や教育制度上の問題が関係してくると思われる。この点は今後の課題としてここに示しておく。

4. 関連業績一覧

(1) 論文

- ①原圭寛. 「カレッジの教授課程と専門職養成の関係：1777-1828年のイエールの事例を中心として」. 『人間と社会の探求：慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要』 no. 78 (2014) : 17-29.
- ②原圭寛. 「イエール報告（1828）の解釈とイエールの戦略：知識の教授を含み込むものとしての「精神の陶冶」」. 『近代教育フォーラム』（教育思想史学会編） no. 23 (2014) : 283-95.

(2) 学会発表

- ③原圭寛. 「イエール報告の理論背景：アメリカにおける新神学の流れとドイツのギムナジウム改革からの影響に関する検討」. 教育史学会第58回大会（於：日本大学）. 2014年10月4日.
- ④原圭寛. 「ジェレミア・デイのカレッジ論：イエール報告（1828）における「優れた教育の基礎」としての教授内容の重要性」. 日本教育学会第73回大会（於：九州大学）. 2014年8月23日.

形式的陶冶論に関するフンボルト思想研究

伊 藤 敦 広

1. 研究目的と研究背景

本研究はヴィルヘルム・フォン・フンボルト（Wilhelm von Humboldt, 1767-1835）の陶冶論の特色を、当時の「形式的陶冶論」及び古代ギリシャの理想との関係から明らかにすることを目的とする。

「近代大学の理念」や「古典的人間形成論」が論じられるさいに、多くの場合フンボルトという名前だけが挙げられ、その内実が詳細に論及されることがきわめて少ない日本における研究状況とは異なり、ドイツ教育学研究においては、フンボルトの陶冶概念が持つ現代性は再三主張されている。20世紀初頭に始まったフンボルト陶冶論研究は、ドイツ教育学研究の動向の変化に応じてその性格を変えてきた。アカデミー版全集（1903-1936）の刊行途中に出版されたシュブランガーによる最初の本格的なフンボルト研究（Spranger 1909）から、その約半世紀後に発表されたメンツェによる研究（Menze 1965）に至るまでは、一般的に、研究草稿、政務文書、書簡、詩作品、日記なども含め、残されたテキストの全体を解釈の対象として、フンボルト思想の「客観的」かつ「体系的」な再構成が目指されていた。だが解釈学、文献学に依拠するそうした伝統的な研究手法は、教育学内部での経験的、実証的研究手法の隆盛と軌を一にして、徐々に変容していった。近代教育学の構成的概念である「陶冶可能性」概念を解釈軸に行われた研究（Benner 2003）、ポストモダン状況におけるフンボルト陶冶論の可能性をフンボルトの言語哲学の内に追及する研究（Koller 1997）、フンボルトのテキストに見られる「自我と世界の相互作用」という概念を、自己—自己関係、自己—世界関係の「変容」という概念へと定式化してその意義を強調する研究（Koller 2012）などに共通して見られるのは、現代の教育学の研究状況において、フンボルトの陶冶論がいかなる位置を占めるのかという問いである。そのさいフンボルトの陶冶論を、質的手法を用いた経験的陶冶研究に接続しようとする傾向が特に顕著に見られる（Wagner